

令和7年度（第25回） 赤い羽根広報原画募集要綱

1 趣 旨

赤い羽根共同募金運動の広報の一環として、ひろく県民の方々を対象に、運動の広報のための作品を募集し、最優秀作品を本年度の共同募金運動の広報資材の原画として使用することにより、運動の普及拡大とあたたかいたすけあいの心の輪を広げるとともに、赤い羽根共同募金運動に対する理解を深めようという趣旨のもとに実施します。

2 主 催

社会福祉法人 **宮崎県共同募金会**

3 後 援

宮崎県・宮崎県教育委員会・社会福祉法人 宮崎県社会福祉協議会

4 テーマ及び内容

- (1) 募集区分は、ポスター部門とグッズ部門の2部門です。
- (2) 共同募金のシンボルである赤い羽根を配し、わかりやすく親しみやすいものとします。
- (3) 赤い羽根の図柄はおおむね右のとおりとします。
- (4) 用紙の大きさはB5サイズ（約18×26cm）とします（台紙、枠線等はつけないこと）。
縦横は自由ですが、大きさが著しく異なるものは受け付けませんので御注意ください。
- (5) 表現（描画）材料は自由とします。
- (6) 色彩も自由とします。
- (7) 作品の中には文字、数字は入れないでください。
- (8) 既存のキャラクターは使用しないでください。



5 応募資格

制限はありません。どなたでも応募できます。

ただし、応募作品は各部門毎に1人3点までとし、未発表のものに限ります。

6 応募方法

- (1) 作品は、用紙1枚につき1点とします。
- (2) 用紙の裏面に住所、氏名（フリガナ）、年齢、電話番号、職業（学生の場合は学校名・学年）及び【募集区分】（ポスター部門・グッズ部門）を記入してください。
- (3) 用紙の裏面に作品の説明（意味・意図など）を書き添えてください。
【ホームページから「応募用記入様式」をダウンロードできます。】

7 送 付 先

社会福祉法人 宮崎県共同募金会

〒880-0007 宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター人材研修館内

TEL：0985-22-3878 e-mail:info@akaihane-miyazaki.jp

8 募集期間

令和7年6月2日（月）から令和7年7月22日（火）まで〔当日消印有効〕

9 審 査

審査会（宮崎県共同募金会広報委員会）において行います。

10 審査発表

- (1) 令和7年9月上旬頃までに行います。
- (2) 令和7年9月下旬に、宮崎市内にて「赤い羽根広報原画入選作品展」を開催する予定です。また、期間中に最優秀作および優秀作受賞者への「表彰式」を行います。

11 入選作品

※ポスター部門・グッズ部門それぞれで選考しますが、最優秀作品にあつては、両方に採用する場合があります。

最優秀作	各 1 点	1 万円
優 秀 作	各 4 点	5 千円
佳 作	各 1 0 点	3 千円
努 力 賞	各 1 5 点	1 千円

*高校生以下にあつては、賞金を商品券等に代えることがあります。

12 著作権および個人情報の取り扱い

- (1) 入選作品の著作物使用権等の諸権利は主催者に帰属します。
- (2) 応募の際に前記6の(2)で御記入いただいた内容は、主催者が原画募集および作品展を開催するために必要な事務手続き等を行う際の情報として利用する以外には利用いたしません。

ただし、10の(2)の展示およびホームページ掲載の際には、市町村名、氏名（フリガナ）、職業（学生の場合は学校名学年）を掲出します。

- (3) 本人の同意なく第三者への開示または提供は行いません。

13 そ の 他

- (1) 応募者全員に参加賞として記念品をお贈りします。
- (2) 入選作品は返却しませんので御了承ください。
- (3) 広報資材の原画として使用する場合は、デザインを一部補作、修正する場合があります。
- (4) 今年度は、グッズ部門の最優秀作品でオリジナルバッグ等を作成する予定です。

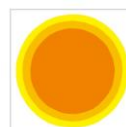
※ 過去の入選作品をホームページで御覧いただけます。

<https://www.akaihane-miyazaki.jp/museum/>

※ ネットからの応募が可能となりました。

申込フォームより、1作品ずつ（6MB以下）御応募ください。

<https://www.akaihane-miyazaki.jp/>



日本の
ひなた
宮崎県